

“阪神高速5号湾岸線”をご利用ください

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

阪神高速では、3号神戸線・国道43号沿道の環境改善を図るため、5号湾岸線で実施している環境ロードプライシングを拡充しました。ETC無線通行の大型車を対象とした割引が、阪神東線の天保山まで拡大され、割引率が30%に上げ、湾岸線連続利用割引や時間帯割引との併用で最大約5割引きになります。詳しくは、阪神高速道路ホームページ(http://www.hanshin-exp.co.jp/) 阪神高速お客さまセンター(06-6576-1484)でご確認ください。



「県民まちなみ緑化」実施事業を募集します

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

県民緑税を活用した「県民まちなみ緑化事業」が、市街化区域や用途地域の指定区域などを対象に実施されています。都市地域での防災性の向上や環境改善などを目的とし、住民の皆さんが市の「緑化計画」に沿って、公園・学校・広場・住宅地や空き地などで協働して実施する「樹木を中心とした緑化活動」に対して、県から苗木購入費などの補助が受けられます。また、大規模な建築物の敷地の緑化、幼稚園・小学校などの運動場の芝生化なども補助されます。ご希望のかたは、公園緑地課へ。■補助対象 公園・空き地などの緑化、住宅地の生垣化、校園庭の芝生化等 ■対象地域 市街化区域などの用途地域区域ほか ■内容 苗木等購入費・緑地整備費 ■応募期間 駐車場の芝生化、屋上緑化・壁面緑化、第1期・4月1日～5月29日、第2期・6月1日～7月31日、第3期・8月3日～9月30日 苗木購入費、植栽帯、生垣、校園庭の芝生化、4月1日～9月30日(第1期・第2期で予定額を上回った場合、それ以降は受け付け不可) 期間中でも予定額を超えた時点で募集締め切り

地域密着型サービス事業者を募集

問い合わせ 高年福祉課介護保険担当 ☎38-2024

市では、「第4期介護保険事業計画(平成21～23年度)」に基づき、平成21年度の地域密着型サービスの開設を希望する事業者を募集します。【公募対象】 - のサービスについて組み合わせ自由。は施設ごとに設置)

サービス種別	山手生活圏域(定員)	潮見生活圏域(定員)
①小規模多機能型居宅介護	2 25人程度	1 25人程度
②認知症対応型共同生活介護	1 2ユニット	1 2ユニット
③地域密着型特定施設入居者生活介護	1 20人以下	1 20人以下
④地域交流スペース	施設ごとに地域交流スペースを設置すること	

【公募説明会】 応募を希望する事業者は、公募説明会への出席が必要
 ■日程 5月25日(月)午前10時～11時 ■申し込み 5月22日(金)までに申込書を提出。申込書は、5月7日(木)から交付。市ホームページからダウンロード可
 【応募書類の配布・質問の受付期間】
 5月7日～22日・午前9時～午後5時30分(土・日・祝日除く)に窓口へ
 質問内容を簡潔にまとめた文書を提出、またはファクス(☎38-2160)で送信してください。受け付けた後、ファクスで回答します。
 【応募受付期間】 6月1日～30日・午前9時～午後5時30分(土・日・祝日除く)

子ども安全パトロール車(青パト)が増えました

3月25日、芦屋カンツリー倶楽部から青パト2台が寄贈されました。市では、子どもたちの安全を見守るため、青色回転灯を付けた「子ども安全パトロール(青パト)」の車両を配備し、小学校の下校時間に合わせて中学校区を巡回しています。2台の青パトが増えたことにより、大きな青色回転灯を装備した車両が4台となり、新学期からどの校区でも同じ仕様様の車両で巡回できます。子どもたちを犯罪から守るため、今後とも皆さんの一層のご協力をお願いします。

問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093

夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【5月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

店名	TEL	当番日
南大阪商会	32-6302	1、7、20、26
西岡設備工業所	22-6900	2、8、14、27
前忠工業㈱	31-8548	3、9、15、21
(資)神明商会	22-3565	4、10、16、22、28
中央水道工務所	22-3552	5、11、17、23、29
原田商会	22-0706	6、12、18、24、30
越智商会	22-3708	13、19、25、31

夜間の修理は右の業者が待機しています。
 問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

「障害福祉計画」への意見結果

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043

芦屋市障害者(児)福祉計画第5次中期計画芦屋市第2期障害福祉計画<中間案>について意見募集を行なったところ、お1人のかたに次の意見をいただきました。ご意見の要旨とそれに対する市の考え方については、次のとおりです。詳細は、市ホームページをご覧ください。

【ご意見1】 特別支援教育の取り組みに関する意見(1件)
 本市の小学校中学校における特別支援教育について、児童生徒1人1人の発達を保障できるような教育内容を実施していただけるようにお願いします。小学校低学年からの個々に応じた適切な指導、保護者への啓発が必要です。
 ■市の考え方 市においても、平成19年度から本格実施となった「特別支援教育」を推進しています。これまでの障がい児教育の成果もふまえ、障がいのある児童生徒1人1人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導に取り組んでいるところです。今後も、子ども力を伸ばすために最も適切な教育・支援方法について、研究実践していきます。

「市民マナー条例」一部改正への意見結果

問い合わせ 環境課 ☎38-2050

市では、平成19年4月に「清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例(通称「市民マナー条例」)を定め、市民の皆さんに、路上喫煙や夜間花火などの禁止を訴え、「清潔で、安全かつ快適な美しいまちづくり」を推進してきました。その中でも夜間花火については、「午後9時から午前6時までの打ち上げ花火やロケット花火等を禁止」しています。ところが、潮芦屋ビーチ周辺の住居に接近した場所などでは違反行為も多く、騒音被害の苦情が絶えません。このため、市では市民の生活環境の保全を図るため、終日花火を禁止する区域の指定を検討し、4月10日までの間、皆さんからのご意見を募集しました。その結果、2人のかたから、次のようなご意見をいただきました。詳細は、市ホームページをご覧ください。

【ご意見1】 終日花火等の禁止区域について(1件)
 禁止区域は、「案」では不十分であり、キャナルパーク水路南北両岸の西端から浜風大橋までも規制すべきであり、罰則も必要である。
 ■市の考え方 禁止区域(案)内は、市外からの来場者も多い場所であり、花火等をする人が市内で最も多く、毎年、花火等の騒音により、生活環境が阻害されている状況にあります。
 キャナルパークについては、現状では、花火等の禁止区域に指定する状況ではないと判断していますので、ご理解をお願いします。また、罰則については、ご理解が得られたものと考えます。

【ご意見2】 その他(1件)
 早期の条例改正の実現を希望する。
 ■市の考え方 ご理解が得られたものと考えます。

「ディーゼル車排気黒煙監視」市民モニター募集

著しく黒煙を排出している自動車が発見した場合、その車のナンバーや特徴などをお知らせいただく、20歳以上の市民モニターを募集します。
 ■募集期間 5月1日～10日 ■任期 6月から2年間 ■応募方法 住所・氏名・電話番号を記入し、はがき・ファクスまたはメールで、神戸運輸監理部兵庫陸運部整備部門「市民モニター係」(〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町34-2)☎078-453-1103/☎078-431-8761/☎hyogoseibi@kbn.mlit.go.jp)へ ■その他 報酬はありません。説明会に出席していただく必要があります。

問い合わせ 環境課保全担当 ☎38-2051

市民と市長の「集会所トーク」

平成二十一年度の主な施策等について山中市長が市民の皆さんにご説明するとともに、芦屋をより住み良いまちにするために市民の皆さんと意見交換を行う「集会所トーク」を四月十六日から市内十四カ所の集会所等で開催しています。五月の日程は、下表のとおりです。今回は、新たに総合公園で開催します。各会場は、約三十人入場できます。各集会所には、駐車・駐輪スペースがあり、バスまたは徒歩でお越しください。身体に障がいがあり、自動車を駐車場を利用されるかたについては、事前に行行政経課までお申し出ください。

問い合わせ 行政経課 ☎2005

「まちづくり」など語り合いましょ

「集会所トーク」開催日時・会場

開催日時	会場
5月8日(金) 午後7時30分～9時	打出集会所
5月9日(土) 午後2時～3時30分	奥池集会所
5月11日(月) 午後7時30分～9時	西蔵集会所
5月12日(火) 午後7時30分～9時	竹園集会所
5月20日(水) 午後7時30分～9時	潮見集会所
5月21日(木) 午後7時30分～9時	浜風集会所
5月22日(金) 午後7時30分～9時	総合公園

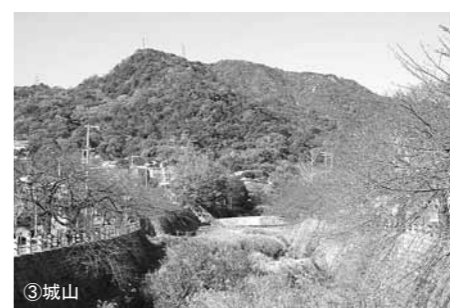
◆◆◆ 宅地防災月間 ◆◆◆

県では、梅雨期前の5月を「宅地防災月間」としています。本市では、県とともに、宅地の災害防止を図り、危険宅地の改善を促進するため、次の事業を実施します。
 【宅地防災相談】
 ■日 時 5月13日(水)午後2時30分～4時
 ■会場 市役所第8会議室(北館4階)
 ■対象 宅地の安全性等に疑問をお持ちのかた
 ■申し込み 直接会場へ

【宅地防災パトロール】

5月20日(水)午後1時30分から4時30分の間、市関係機関と合同でパトロールを実施します。危険箇所の把握、およびその状況に応じて注意・指導等を行います。

問い合わせ 県西宮土木事務所まちづくり建築課 ☎0798-23-7788(代表)



「新芦屋八景」を選定

芦屋観光協会では、創立六十周年を記念して「新芦屋八景」を選定しました。「芦屋十景」は、芦屋観光協会の五周年を迎えた昭和十九年に選定されましたが、その後も昭和四十年・昭和五十五年と、その時代に合わせた改訂されました。今回は、観光協会六十周年を迎えるに当たり、「選定委員会」で現在の芦屋にふさわしい景観を、新たに決定しました。

問い合わせ 芦屋観光協会事務局 ☎2033(経済課内)

*選定委員 人敬裕略
 委員長 城純(観光協会) 委員 小田 健造(商工会) 会長 廣瀬 忠子(婦人会) 会長 藤巻 孝正(芦屋神社) 宮司 柴田 直義(ヨドコウ) 迎賓 館内(中路的啓三宅) 育友会(阪急電鉄調査役)ほか 観光協会委員 市の部長等、委員長一人、委員十人

◆◆◆ 選 定 理 由 ◆◆◆

- ①奥池と真有道路の景観 六甲山の緑を映す奥池は、海拔500mの高所にあり、自然に恵まれた周辺は野鳥や植物の宝庫であり、真有道路に沿って展開する溪谷美や大阪湾の遠望もすばらしい。
- ②高座の滝とロックガーデン 高さ約10mの夫婦滝。小さいが滝は美しく、周囲は樹木に覆われて静寂の中に滝の水音が冴える。ロックガーデンの登山口でもあり、一変して白々とした奇勝が展開する。
- ③城山と会下山遺跡 標高260mの鹿尾山、通称城山として親しまれている。戦国時代には阪神間の古戦場であった。山麓には古墳が点在し、馬の背から荒地山に至るハイキングコースが通り、遠望も楽しめる。高座川を挟んで、すぐ西南に位置する会下山遺跡は、標高200m、約1800年前の弥生文化期の高地性集落跡。ここからは古代人の住居跡や多くの貴重な土器、石器類も出土し、県史跡に指定されている。
- ④芦屋神社 芦屋の氏神さま。「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」によって指定する、市内唯一の保護樹林がある。7世紀の横穴石室、宝塔、歌碑等芦屋の生活文化史を彩るものも多い。
- ⑤重要文化財旧山色家住宅 昭和49年に国の重要文化財に指定された。酒の造り手山色木左衛門が、帝国ホテルなどの設計をしたアメリカの建築家F.L.ライトに別荘として設計を依頼し、大正13年に完成した邸宅。F.L.ライトの住宅建築としては日本で唯一ほぼ完全な姿で現存するもの。
- ⑥芦屋川河畔 国道2号線を境に北は桜並木、南は松並木と堤防上の風致もすばらしい。潮見坂、山色邸、ルナ・ホール、高浜直子三代句碑等が点在し、散策にも好適。JRと交差するところは、天井川として全国的にも珍しい。
- ⑦芦屋公園 芦屋川に沿って国道43号のすぐ南に広がる松林の公園。「市木」のクロマツの姿が美しくその数百年の松がつくり出す木影は市民のこの上ないオアシスでもある。公園の一角には古い伝説を秘めた「ぬえ塚」がある。
- ⑧キャナルパークと潮芦屋ビーチ周辺 キャナルパークは、海浜スポーツの絶好の場として親しまれている。潮芦屋地区には、新たな憩いの場になっている陽光緑地など、六甲の山並みや芦屋川の超高層住宅群を背景にした近代都市・芦屋らしい景観に恵まれた地域。

第9回 上宮川ワゴンコンサート 世界の名作をお届けします! 黄昏(たそがれ)

名匠ウィリアム・ワイラーが描く、大人の恋
 ■日時 5月23日(土) 午前10時30分～午後2時～<122分>
 ■会場 上宮川文化センター3階ホール ■出演 ジェニファー・ジョーンズ、ローレンス・オリヴィエ、ミリアム・ホプキンス/監督脚本 ウィリアム・ワイラー ■費用 中学生以上500円(当日券のみ)

問い合わせ 上宮川文化センター ☎22-9229

菊づくり講習会

■日 時 5月30日(土) 午後1時30分～3時30分
 ■会場 市分庁舎2階大会議室
 ■申し込み 5月1日(金)午前9時から、電話で下記へ

参加者には、「菊苗」を進呈。

問い合わせ 芦屋菊花会事務局 ☎38-2033(経済課内)

あなごのプロデュースで 芦屋夢ステージ 舞台芸術の演出を!

■対象 市内を活動拠点の1つにしている舞台芸術(音楽、演劇、ミュージカル、オペラ、ダンス)のグループ・団体
 ■内容 選考された1グループ・団体が、ルナ・ホールで12月17日(木)に有料公演し、その費用の一部(上限100万円)を助成指定の企画書・予算書を5月29日(金)までに下記へ
 ■応募 ■選考 選考委員会で、書類・プレゼンテーションにより選考します

問い合わせ 市民センター ☎31-4995

春の大園遊会 2009

■日時 5月17日(日)午前10時～午後4時<小雨決行>
 ■会場 総合公園
 ■内容 飲食模擬店・フリーマーケット・コーラス・音楽ほか/防災コーナー(はしご車体験、午後1時まで)

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

フリーマーケット出店者募集

大園遊会当日、総合公園の芝生広場でフリーマーケットを開催します。出店(午前10時～午後3時30分)をご希望のかたは、5月13日(水)までP.M.Oあしや「楽市楽座」事務局・木村(☎078-22-0827)へ。
 ■募集数 40ブース
 ■参加費 1ブース(3.5m×3.5m)1,000円
 公園内への、車乗り入れ不可